

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十二年二月十九日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ポルカ

所在地 高梁市中原町一〇八五一一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称 協同組合ポルカ

住所 高梁市中原町一〇八四

代表者の氏名 代表理事 加藤 敏行

(2) 名称 株式会社天満屋ストア

住所 岡山市北区岡町一三一一六

代表者の氏名 代表取締役社長 土屋 信明

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の収容台数

(変更前)

四百六十一台（駐車場一 二百六十三台、駐車場二 百九十八台）

(変更後)

四百六十一台（駐車場一 百六十九台、駐車場二 百九十八台、  
駐車場三 四十四台、駐車場四 五十台）

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

駐車場一及び二 午前八時から午後十一時まで

(変更後)

駐車場一及び二 午前八時から午後十一時まで

駐車場三及び四 午前八時から午後十時まで（ただし、繁忙期のみ利用することができる。）

イ 駐車場の自動車の出入口の数

(変更前) 一箇所 (変更後) 四箇所

4 変更年月日

平成二十二年二月二十二日

二 届出年月日

平成二十二年二月十二日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成二十二年二月十九日から平成二十二年六月十九日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び高梁市産業経済部商工観光課